



平成 29 年 8 月 30 日

(一般社団法人)小郡三井医師会

会長 白石 恒明 様

福岡県認知症医療センター 久留米大学病院

久留米大学医学部 神経精神医学講座

教授 内村 直尚



「第 14 回久留米認知症ネットワーク研究会」共催のお願い

残暑の候、貴職におかれましてはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より福岡県認知症医療センターの活動につきまして、格別の御高配賜り厚くお礼申し上げます。

さて下記のとおり、第 14 回久留米認知症ネットワーク研究会を企画しております。

本研究会は、久留米市及びその近隣地域における認知症およびその関連疾患に対する、地域連携のネットワークモデルを構築し認知症の診断、治療・ケアの向上を図るとともに、各医療・福祉および久留米市等の地域行政などとの連携強化、認知症対策の活動を包括的に行っていくことを目的として、平成 21 年 10 月 20 日に設立した会であります。

昨年までと同様に、貴医師会との共催のお願いをしたくまた貴医師会様に幅広くご案内いただければと存じます。何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、時節柄ご自愛くださいますとともに、今後もしもご指導ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い申し上げます

記

第 14 回久留米認知症ネットワーク研究会

日時：平成 29 年 10 月 25 日（水） 19：00～

場所：ホテルマリターレ創世

久留米認知症ネットワーク研究会 事務局

久留米大学医学部 神経精神医学講座

小路 純央

承 諾 書

久留米認知症ネットワーク研究会について、共催名義の使用を承諾します。

年 月 日

団体名

代表者名

印

福岡県認知症医療センター
久留米大学医学部 神経精神医学講座
教授 内村 直尚

久留米認知症ネットワーク研究会 会則

第1条 (名称)

本会は「久留米認知症ネットワーク研究会」と称する。

第2条 (目的)

久留米地域における認知症およびその関連疾患に対する、地域連携のネットワークモデルを構築し認知症の診断、治療・ケアの向上を図るとともに、各医療・福祉および久留米市等の地域行政などとの連携強化、認知症対策の活動を包括的に行っていくことを目的とする。

第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ・ 認知症及びその関連疾患に関する地域連携ネットワークの構築
- ・ 講習会および学術講演会、研究発表、症例発表などの研究会を開催
- ・ 研究会に伴い世話人会の実施
- ・ その他本会の目的達成に必要な事項

第4条 (会員)

- ・ 本会の趣旨に賛同し協力する各領域関係者によって構成される。

第5条 (役員)

- ・ 本会には、次の役員を置き、それぞれ任期は2年とする。ただし再任は妨げない。監事は世話人から2名選出する。

代表世話人

芹川 正樹（せりかわ医院）

世話人

内村 直尚（久留米大学医学部 神経精神医学講座）

森田喜一郎（久留米大学 客員教授）

小路 純央（久留米大学医学部 神経精神医学講座 高次脳疾患研究所）

児玉 英嗣（宮の陣病院）

中島 洋子（久留米大学医学部 看護学科）

山崎 剛（博愛病院）

柴田 元（久留米リハビリテーション病院）

猪口 哲彰（いのくち医院）

古賀 寛（筑後吉井こころホスピタル）

古川 哲也（古川医院）

監事

大治 太郎（聖ルチア病院）

中尾 一久（高良台リハビリテーション病院）

第6条 (世話人の職務)

1. 代表世話人は世話人会で決定する。
2. 代表世話人は本会を代表し、指導的立場として会務を統括する。
3. 本会の世話人は、次の職務を行う。
世話人は、この会則に定める事項のほか、本会の維持と運営に関する重要事項を審議する。
4. 世話人および監事は、相互にこれを兼ねることはできない。
5. 役員が何らかの事由により退任した場合、世話人会の議を経て、後任者を選出する。その任期は、前役員の在任期間とする。

第 7 条 (世話人会)

1. 世話人により構成し、原則として研究会の開催前に実施する。また代表世話人が、他の世話人の要請により、必要に応じ主催する。
2. 世話人会は、次の事項を協議決定する。
 - ・ 本会の活動及び運営に関する重要事項等

第 8 条 (研究会)

1. 講習会および学術講演会、研究発表、症例発表などの研究会を行う
2. 研究会の参加費として、500 円とする。

第 9 条 (会計年度及び会費)

1. 会計年度は、4 月開始の翌年 3 月締め月とする。
2. 本会の収支決算報告書は、事務局が作成し、2 名の監事により監査を経て世話人会の承認を受ける。
 - ・ 本会の経費は、参加会費、寄付金その他をもってあてる。
 - ・ 世話人会時に会計報告を年 1 回実施する。

第 10 条 (事務局)

本会の運営を円滑に行うため、事務局を下記におき、世話人会により選任された会員が担当し、事務を行う。

(事務局) 久留米大学医学部 神経精神医学講座 高次脳疾患研究所
事務局代表：小路 純央
住 所：〒830-0011 久留米市旭町 67
TEL 0942-35-3311

第 11 条 (会則の変更)

本会の会則は、世話人会で協議し変更することが出来る。

第 12 条 (付則)

- ・ 本会の運用については、世話人会の決議をもって行う。
- ・ 本会は原則として年 2 回以上世話人会を開催する。
- ・ この会則は、平成 22 年 6 月 14 日より施行する。
 - 改定 平成 25 年 1 月 7 日 (第 2 版)
 - 平成 26 年 4 月 1 日 (第 3 版)
 - 平成 28 年 10 月 31 日 (第 4 版)

第14回久留米認知症ネットワーク研究会

日時：2017年10月25日(水)19:00-20:40

会場：ホテルマリターレ創世

住所：久留米市東櫛原町900

Tel:0942-35-3511

【Keynote Lecture】 19:00 ~ 19:20

『 認知症の早期診断・治療の重要性 』

演者：久留米大学医学部 神経精神医学講座 准教授

小路 純央 先生

【一般講演】 19:20 ~ 19:40

座長：久留米大学医学部 神経精神医学講座 准教授

小路 純央 先生

『 回復期リハビリ病棟における認知症患者の現状 ～リハビリテーション効果と課題～ 』

演者：医療法人社団 久英会 高良台リハビリテーション病院
教育研修部社会福祉部門チーフ

山口 尚大 先生

【特別講演】 19:40 ~ 20:40

座長：久留米大学医学部 神経精神医学講座 主任教授

内村 直尚 先生

『 認知症患者への早期介入に求められること(仮) 』

演者：国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
予防老年学研究部 部長

島田 裕之 先生

当日は、軽食をご用意しております。

本講演会にて下記の日本医師会生涯教育講座 1.5単位が取得できます。

[カリキュラムコード]

4 (医師-患者関係とコミュニケーション)、7 (医療の質と安全)、82 (生活習慣)

共催：久留米認知症ネットワーク研究会 久留米精神科医会

久留米医師会 浮羽医師会 大川三瀬医師会 小郡三井医師会 朝倉医師会

ヤンセンファーマ株式会社 武田薬品工業株式会社

後援：久留米市 福岡県認知症医療センター久留米大学病院